

これまでの意見・提案の要旨

I 文化の意義と文化政策の基本的方向

【意見・提案】

（文化の意義）

- 文明とは異なり、文化は小さい単位で可能となるというところに特徴がある。文化というものは発信源が小さくても、出力の非常に強い、広いところに影響を与えることのできるものではないか（伊藤委員）
- サブプライムローンの破綻から金融危機が広がり、マイナス成長からマイナス思考という中、地方の豊かさをベースに元気が出るものは文化（佐野委員）
- 別になくてもいいものだけでも、あることによって元気の源となる今日の文化というものは必要なもの（西委員）
- 表現活動が活発になり皆が心打たれれば、明日の励みになるというような大きな文脈、ダイナミックな動きが起こってくるのが大事。人・物・金と言われる中で、これからは人・事・物・金。何かをつくり起こしていく事と物の部分で文化活動が大事（佐野委員）
- 今日まで残ってきた文化は、勝ち組の文化である。この文化に歴史が付いてくるものがブランドであり、ブランドは「歴史のある文化」である。子どもたちに興味を持たせ、手を出そうと思わせるためには、「これは勝ち組で残ったもの」という見せ方をすることが重要（西委員）
- 地域ビジョンの中で、観光とか産業の活性化策を論じていくと、どうしても文化資産というものが問題となってくる。文化が相当重要なポイントを占めてくる文化の時代が到来（長谷委員）

（文化政策の基本的な方向性）

- 「小さいがゆえの、弱小であるがゆえの勝者力」というのがある。福井という地域の学だけではなくて、スポーツや学芸、演芸といった文化の種類をできるだけ多様にして、文化の単位をあまり大きくしないことが重要（伊藤委員）
- 他の多くの県では、プロフェッショナルなものの集積やプロの活動支援、美術館の発信力をどうするか等の議論が多い。また、都市の魅力を通じた都市間競争にあって、文化によっていかにプレゼンスを高めるかといったことに関心が高い。福井は、文化の裾野が広く厚いことはわかったが、全国的な発信力についても考えていくべきでないか（後藤委員）
- 昭和25年の文化財保護法制定以来、文化財政策主軸により教育委員会管轄で進められてきたが、80年代の後半からプロのアーティスト支援による現代アートの活性化ということに転換してきている。現代アート支援も文化政策の方向性としてあるべき（後藤委員）
- 北荘・北米の頃、福井は、京都、熊本と並ぶ地方における現代アート勃興の地であったが、今、なぜか静になってしまった。いかに県民の豊かな感性を育むかについて提案がいるのではないかと考えている（赤土委員）
- 現代アートなどの福井県の特質や歴史的な歩みを大事にしながら次に開かれる政策を打ち立てるといのが文化政策の基本的方向性。優れた地方文化が普遍的文化につながるという観点が大事（長谷委員）
- 文化財と現代アートは切り離して考えられがちであるが、たとえばアーティストが素材として伝統工芸を使うなど、文化財が現代アートの創造そのものと結びついて美術として生かしたり、現代産業として使っていくこともできる（後藤委員）

- 文化が産業化し経済と結びついていく中で、クリエイティブインダストリーというものが現在世界的な流れの1つとしてある。日本でもコンテンツ産業と呼ばれ著作権や知財ビジネスなどが大きく関わっている。そうしたものへの目配りもした方がよい（後藤委員）
- 文化遺産をどう活用していくかも大事で、歴史まちづくり法の制定等もあつたが、都市計画と結びつく都市景観というような都市政策としての文化も考えるべき（後藤委員）
- 行政が文化をお膳立てできるものでない。個人的な表現欲求などに対して、例えば24時間使用できる拠点を提供するなどの形で文化政策として後押する方法はある（瀬川委員）
- 福井は、どこに行っても同じ人の行き来があるだけで、人の面での広がり、出会いの動きがない。表現者の表現が、それを感じ感動できる人のところへちゃんと届けられるような出会いの場づくりに対する支援が文化政策というのではないか（瀬川委員）
- 前回は、文化の土壌をいかに肥沃土にするかという議論が多かった。土壌があるから花が咲くということもあるが、ぱっと咲いた美しい花の方が役に立つということもある。優秀な人材をいかに育てるかということも考えるべき（伊藤委員）
- 文化には子どもの文化もある。童話や絵本、子ども自身が生み出す詩などもある。また、障害者の文化というものも「アウトサイダーアート」という形でアメリカなどでは同じ扱いになっている。そういう時代になってきているので、子ども文化の視点をもっと細かく論じていくことが必要（長谷委員）

（ふくい文化の特徴）

- 福井の教育は小さいがゆえに、いろいろ目配りがされている。テレビでも「福井は幼児死亡率が日本一低い」というニュースがあり、東京でも「福井は何か小さい県でどこにあるか分からないが、面白い県だ」と多くの人に印象を与えた。とにかく「日本一」が多いのが福井県の特徴であり、福井は人の生き方のモデルになり得る県である。そういったところをどう考えていくのが重要（伊藤委員）
- 福井という県が嶺北・嶺南、あるいは越前・若狭という2つの特色ある地域からなっており、複雑さも多少あるが人口80万人とかなり小さなところに固まってまとまっている。その中に山と谷、川や大野、坂井平野の文化など小さな文化圏があつて、そこからいろんな人が生まれている（伊藤委員）
- 福井は、狭い小さな土地で人口も少ないが、非常に歴史的な遺産が多く、多様性がある県。また、越前と若狭では文化圏が違う。異質のものが結びついているので、それだけいろんな活力あるものが生み出される県ではないか。その良さを生かしていくことが必要（佐野委員）
- こじんまりしている福井県だからこそ、非常にこじんまりしているということをいかに生かすかということが、一番大事な分野になってくるのではないか（竹川委員）
- 福井県は、ふるさとを極めて大事にしている。また、三世代同居が多いので、教育や箸の使い方などはおじいちゃん、おばあちゃんが教える。そういう福井県の良さ、三世代の良さ、ふるさとの良さを文化面でアピールしていくことが必要（竹川委員）
- 福井は、植物の分布や言葉、アクセントの面で「間（あわい）」の面白さがある県（佐野委員）
- 福井は、白川静先生や橋本左内、橘曙覧など多彩な人材を輩出している県。全体の地域力、地域の文化力が、いろんな人材を生み出していくと考える。一人の人間の能力というよりも、文化は全体の力で形成されるので、福井の個性、地域性を深く掘り下げて見ていくことが大事（佐野委員）
- 今の言葉というものを大事にすべき。福井の文化を何とかしようという原点に立ち返ると、少し大げさな物語を皆で語りあうことが大事である。夢のようなものかもしれないけれども、その大げさな物語を何とかして実現しようというところにヒントがある。すべての都道府県を回って話をした経験から言うと、福井に一番欠けているものがこの遊びであり、笑いである。（大廻委員）

Ⅱ 「ふくい文化」振興の方向性

方向性 1	福井県独自の文化を「ふくい文化ブランド」として創出・発信
--------------	-------------------------------------

【意見・提案 1-1】

- 今日まで残ってきた文化は、勝ち組の文化である。この文化に歴史が付いてくるものがブランドであり、ブランドは「歴史のある文化」である。子どもたちに興味を持たせ、手を出そうと思わせるためには、「これは勝ち組で残ったもの」という見せ方をすることが重要
(西委員)【再掲】
- 戦後の福井文化では、白川文字学を確立された白川静先生が代表としてあげられるが、石川九楊先生という日本の書道の世界でトップにいる方も輩出するなど、習字の伝統があったのではないかと。福井県民はみんな字が上手だという印象。いつだったか福井には書写の教育の土台があるという話を聞いたことがあるが、文化というときに「福井の文字の文化」を1つ題材にしていけないか (伊藤委員)
- 福井は、白川静先生や橋本左内、橘曙覧など多彩な人材を輩出している県。全体の地域力、地域の文化力が、いろんな人材を生み出していくと考える。一人の人間の能力というよりも、文化は全体の力で形成されるので、福井の個性、地域性を深く掘り下げて見ていくことが大事 (佐野委員)【再掲】
- 言葉というのは、「音」と「形」と「意味」がある。それが言葉の原点。形の部分が美的表現になって書写という伝統でつながっている。そして言葉をつなげば文学などいろんなところになっていく。言葉を大事にするという視点から言えば、書写教育の指導者を増やしていくことなどを考えていくべき (佐野委員)
- 全国紙の中で福井のいい文化財を発信していけば、県民も自分の県や地域に誇りを持つようになると思う。(西委員)

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・白川文字学や先進的書写教育の伝統を活かし、これらを文化ブランドとして国内外に打ち出していくためには、どのような方策が考えられるか？
- ・これ以外に、文化ブランドとしてポテンシャルの高い文化資源にどのようなものがあるか？

《参考》

平成17年制定の「文字・活字文化振興法」には、当該法が知的で心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とする制定趣旨や「文字文化」が豊かな人間性の涵養に不可欠である旨述べられている。

方向性2	文化を担う次世代の人材づくり
-------------	-----------------------

【意見・提案2-1】

（教育現場が中心となった次世代人材の育成推進）

- 例えば、音楽堂に行かなくても、学校で身近に本物を体験させるための支援も重要
(竹川委員)
- 本物のアーティストを中央から招へいして子どもたちを目覚めさせることが大事。中央からプロを招へいする事業をもっと推進すべき。(長谷委員)
- 福井県出身で、東京で活躍する人たちに是非ふるさとの学校で指導してもらうべき。
(瀬尾委員)
- 3校に1つぐらいの割合で芸術クラブというようなものをつくり、放課後講師を派遣して中学・高校が連続して学び合えるような新しいものを検討する必要もあるか(長谷委員)
- 5歳までに子どもたちの感性は磨き終わるとも聞いている。国民文化祭以降、福井・石川・富山の高校生を対象に現代アートビエンナーレを開催し、いい作品を拾い上げて外へ出す活動をしている。子どもたちの感性を磨かせ、外に出て行く場づくりのようなことが必要
(赤土委員)【再掲】
- たとえば、多くの子どもたちがお茶やお花に日常的に参加し、その中で感性を磨くことがふくい全体の文化向上にとって重要(赤土委員)
- 刺激を受けてやる気が起こる若い世代が育つことが大事。いろんな分野で活躍している人を呼んで、刺激を与えて交流することが大事(佐野委員)
- 非常勤の美術、書道の先生は、授業だけで放課後の部活動にはいない。芸術は、放課後にキーポイントがあり、放課後の部活動が美大に進学したい子どもにとっては、授業よりも大事な芸術活動となる。そういった場合に、常勤の先生の有無が大きく影響する。若手育成という点では、高校における文化芸術活動、芸術教科の充実が必要(長谷委員)
- 高校では、20時間超えると書道、美術の先生を置こうと思うが、どうしても英語、数学などの定数配置に気を使って、芸術の先生は置きにくい。同じ定数の中で国、数、英など主要教科を何人確保するかということを校長は学校経営上考える。芸術の先生をどう確保するかという課題がある(長谷委員)
- お茶は絵、花、陶芸が関連してくる。茶道1つ取り上げるだけでそれぞれの意味合いを知ることができる。本物志向、本物に触れることが大事(西委員)【再掲】

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・**教育現場で、郷土愛の形成、芸術文化への参加のきっかけや習慣づくりを推進するためには、どのようにしたらよいか？**
- ・**芸術文化分野での本格活動を目指す生徒たちの技術水準や感性を向上させるためにはどのような方策があるか？**

【意見・提案2-2】

（地域や文化団体による次世代人材の育成推進）

- 子どもの立場、担い手ということになると、「いかに見せるか、聴かせるか」ということが大事。芸術については生で聞く、絵も本物は一点しかないのでそれをいかに見せるか、ということが重要（長谷委員）【再掲】
- みんな本物を見たいと思っている。踏み出す気持ちをどのように起こさせるかが大事。できるだけ小さいときに本物に触れさせることが大事（西委員）【再掲】
- 大人のお茶の活動に子供たちも参加できるようにするのも面白いし、福井の街の真ん中でやるのもいい（西委員）【再掲】
- 福井県出身で、東京で活躍する人たちに是非ふるさとの学校で指導してもらうべき（瀬尾委員）【再掲】
- 福井県では、プロのアーティストによる指導はすでに行っているが、もっと回数を増やすべき（西委員）【再掲】
- たとえば、多くの子どもたちがお茶やお花に日常的に参加し、その中で感性を磨くことがふくい全体の文化向上にとって重要（赤土委員）【再掲】
- 刺激を受けてやる気が起こる若い世代が育つことが大事。いろんな分野で活躍している人を呼んで、刺激を与えて交流することが大事（佐野委員）【再掲】
- 今日まで残ってきた文化は、勝ち組の文化である。この文化に歴史が付いてくるものがブランドであり、ブランドは「歴史のある文化」である。子どもたちに興味を持たせ、手を出そうと思わせるためには、「これは勝ち組で残ったもの」という見せ方をすることが重要（西委員）【再掲】
- お茶は絵、花、陶芸が関連してくる。茶道1つ取り上げるだけでそれぞれの意味合いを知ることができる。本物志向、本物に触れることが大事（西委員）【再掲】
- 前回は、文化の土壌を以下に肥沃土にするかという議論が多かった。土壌があるから花が咲くということもあるが、ぱっと咲いた美しい花の方が役に立つということもある。優秀な人材をいかに育てるかということも考えるべき（伊藤委員）【再掲】
- 福井の若者をどんどん外へ出して、いろいろなものを見て体験させて文化的感覚を育てることも大事（赤土委員）【再掲】

【具体的検討を要すると考えられる事項】

・子どもたちへの地域文化の継承や芸術文化の体験・実践機会の提供等、次世代人材を育成するうえで、地域や文化団体の役割は大きい。これを推進するためにはどのような方策があるか？

【意見・提案2-3】

（若手や子どもたちのモチベーション向上につながる成果発表機会の創出）

- 20代、30代の若者の発表の場がない。県都に発表の場を増やしていくことができないか
(長谷委員)

＜事務局意見＞

- ふくい文化の振興発展には、次世代を担う子どもたちが芸術文化活動や地域の無形文化の傳承活動等に参加し、その継続を図ることが必要
- 子どもたちの活動意欲を高め、継続を図るうえで、優れた発表の機会が重要な役割を担っている
- このため、県民にアピールし、子どもたちの活動継続のモチベーション向上にもつながるステータスのある発表機会を充実することが必要ではないか

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・子どもたちの文化活動への参加意欲やモチベーション向上につながる成果発表機会として、どのような場を設けたらよいか？

【意見・提案2-4】

（若手アーティストの育成）

- プロを目指す場合、芸術文化の鑑賞については、ほかの人たちと同じ鑑賞量では勝てない。何倍も目にして体験していかないとプロにはなれない（西委員）
- 音楽分野では、福井県は、室内楽やオーケストラが質・量ともに育っていない。学校の中に指導者がいないこと、弦楽器は普通に演奏できるまで最低5年はかかる。たとえば中高一貫のシステムや県立音楽堂の活用などで福井の弦楽器奏者やアンサンブル、オーケストラを育成する施策も求められる（竹川委員）
- 芸術文化の分野でプロになろうと思ったら、やはり身銭を切らないと身に付かないところがある。子どもや若者が芸術文化に興味を示したり、ちょっとやってみようと思わせるには、与え方のちょっとした演出が大事になってくる（西委員）
- 前回は、文化の土壌をいかに肥沃土にするかという議論が多かった。土壌があるから花が咲くということもあるが、ぱっと咲いた美しい花の方が役に立つということもある。優秀な人材をいかに育てるかということも考えるべき（伊藤委員）【再掲】
- 現代アートなどの福井県の特質や歴史的な歩みを大事にしながら次に開かれる政策を打ち立てるといのが文化政策の基本的方向性。優れた地方文化が普遍的文化につながるという観点が大事（長谷委員）【再掲】
- 現代美術では、福井県の北荘・北美は、九州派、岐阜の VAVA 派、芦屋の具体美術と並んで4大前衛集団。この伝統を活かして新しい現代美術モノを生み出し、若者を引き付けるようなものが必要（長谷委員）
- 北荘・北美の頃、福井は、京都、熊本と並ぶ地方における現代アート勃興の地であったが、今、なぜか静になってしまった。いかに県民の豊かな感性を育むかについて提案があるのではないかと考えている（赤土委員）
- 20代、30代の若者の発表の場がない。県都に発表の場を増やしていくことができないか
(長谷委員)

【具体的検討を要すると考えられる事項】

〔音楽〕

- ・本県には、既に社会人オーケストラがあるが、新たにオーケストラを育成するとした場合、どのようなものを目指すべきか(レベル・コンセプト等)?
- ・県立音楽堂の機能を活用した若手音楽家の育成方策として、どのようなものが考えられるか?

〔美術〕

- ・若手美術作家の育成に、全国的にも特徴的な「北荘・北美」の美術運動の思想や作家・作品に対する歴史的評価を生かすものと考えられるが、どのように育成を図っていったらよいか?

方向性3	文化を身近に楽しむ風土、環境づくり
-------------	--------------------------

【意見・提案3-1】

(文化に対する県民の理解促進と意識の向上)

- 北荘・北美の頃、福井は、京都、熊本と並ぶ地方における現代アート勃興の地であったが、今、なぜか静になってしまった。いかに県民の豊かな感性を育むかについて提案があるのではないかと考えている（赤土委員）
- 現代美術では、福井県の北荘・北美は、九州派、岐阜の VAVA 派、具体美術と並んで4大前衛集団。この伝統を活かして新しい現代美術モノを生み出し、若者を引き付けるようなものが必要（長谷委員）【再掲】
- 無料バスの運行等により、小・中学生が美術館で本物の作品を鑑賞できるとよい
(長谷委員)
- 県立美術館の学芸員が積極的に関わるかたちで、生徒たちの美術鑑賞を進めることが必要
(長谷委員)
- 子どもの立場、担い手ということになると、「いかに見せるか、聴かせるか」ということが大事。芸術については生で聞く、絵も本物は一点しかないのをいかに見るか、見せるかということが重要（長谷委員）
- みんな本物を見たいと思っている。踏み出す気持ちをどのように起こさせるかが大事。出来るだけ小さいときに本物に触れさせることが大事（西委員）
- 例えば、音楽堂に行かなくても、学校で身近に本物を体験させるための支援も重要（竹川委員）
- 子どもの側から見ると、いかに見せるか、聞かせるかという方策が非常に重要。「ふれあいミュージアム」では県立美術館から本物の絵画などを借りて見せているが、運搬する手立てが大変難しい。だから、県立美術館でも音楽堂でも、バスを若狭から出してもらっているが、今後はいかに生徒たちに見やすくできるような援助が不可欠（長谷委員）
- 県立美術館は福井県内の小・中学生から入場料を取っているが、全国的に子どもは無料になってきている。若手の育成という観点からも、子どもに対する援助が考えられないか（長谷委員）
- 熊本県立美術館、熊本現代美術館等県外の美術館では、「団体」扱いは20人程度である。「団体30人」というのは福井県だけだと思う。30人いないと団体料金にならないのは古い
(長谷委員)
- 各地域の文化活動は、一般県民は全然知らない。文化活動との接点というものがどこにもない。音楽堂などに出かけて行って初めて見る、体験すると素晴らしいものだということが分かるが、全然そういったところに行かなければ、全く出会わない世界だと思う。いかに、県民のところへ行けるかどうかということに、文化活動が活発になるかどうかという一つの要素がある
(瀬尾委員)
- 「左義長囃子」や「六斎念仏」などの地域の伝統文化を、テレビなんかでは見ているのだけれども、体験したり、現物を傍で見たりしたことはないという人がほとんどだと思う。県民がもっと文化活動に関心を持つことができるよう、地域の伝統文化を体験できる機会を充実すべき
(瀬尾委員)
- お茶は絵、花、陶芸が関連してくる。茶道1つ取り上げるだけでそれぞれの意味合いを知ることができる。本物志向、本物に触れることが大事（西委員）【再掲】

【具体的検討を要すると考えられる事項】

〔地域文化〕

- ・身近な文化として地域住民が地域文化に対する理解を深め、価値を再認識することが重要。地域住民に地域文化の普及を図り、再認識を促進するためにはどのような方策があるか？
- ・県民が福井の地域文化に対する理解を促進していくためには、どのような方策があるか？

〔芸術文化〕

- ・身近に芸術文化を見聞きする機会の拡大を図るためには、どのような方策があるか？

【意見・提案3-2】

（文化の愛好者、活動者の裾野拡大）

- 福井は、どこに行っても同じ人の行き来があるだけで、人の面での広がり、出会いの動きがない。表現者の表現が、それを感じ感動できる人のところへちゃんと届けられるような出会いの場づくりに対する支援が文化政策というのではないか（瀬川委員）【再掲】
- 24時間夜でも使え、若者がアートできる、芝居ができる、音楽ができる場、遊びの空間が必要。福井県には、物理的にも、精神的にもそういった空間がないような気がする。それを学生に聞くと「ほしい」という、非常に強い要求として出てくる（大廻委員）
- 若狭町では、広報誌「わくわく」を2年前から町民全戸に毎月配布。その結果、文化行事などに相当出かけてくるようになった。こういった情報発信も一方で大事（長谷委員）
- 各地域の文化活動は、一般県民は全然知らない。文化活動との接点というものがどこにもない。音楽堂などに出かけて行って初めて見る、体験すると素晴らしいものだということが分かるが、全然そういったところに行かなければ、全く出会わない世界だと思う。いかに、県民のところへ行けるかどうかということに、文化活動が活発になるかどうかという一つの要素がある（瀬尾委員）【再掲】

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・文化を身近に楽しむためには、自治体（公民館を含む）や文化団体が積極的に文化愛好者を開拓し、文化活動への参加を促す裾野拡大の取り組みが必要と考えられるが、この取り組みを推進していくためには、どのような方策があるか？
- ・文化活動者のモチベーションを向上し、文化愛好者の拡大にもつながる発表の場をどのように充実していったらよいか？
- ・文化活動への参加と活動継続のために必要な情報はどのようなものか。また、一元的で入手しやすい提供体制をどのように作っていくべきか？

【意見・提案3-3】

（行きたくなる文化施設の実現）

○県立博物館の昭和のまちづくりは非常にいい。あのコンセプトが広がっていくと遊び心が増えてくる。県内の人にリピーターもいると聴く（西委員）

＜事務局意見＞

○文化施設への来館は、県民の文化芸術水準の直接的なバロメーターであるとともに、特に関心がある分野以外への興味を喚起するきっかけとしても非常に重要

○このため、音楽堂や美術館、歴史博物館等の県立の文化施設が、県民に幅広く足を運んでもらえるような施設となるよう、独自のコンセプトに基づく魅力的な企画を提供するとともに、元々関心の低かった人にも興味を持ってもらうきっかけとなるような県民の目線に立った施設サービスの提供が必要

＜参考＞県立の文化施設一覧

施設名	開所年度	事業概要	入館者数
図書館	平成14年度	・学習ニーズに対応するための生涯学習拠点 ・書庫収容能力 160 万冊、開架 30 万冊	H19 560,678 人 H18 697,409 人 H17 571,359 人
若狭図書学習センター	平成元年度	・図書館機能と生涯学習機能を備えた複合施設 ・書庫収容能力 12.4 万冊、開架 5.6 万冊	H19 167,231 人 H18 163,070 人 H17 156,986 人
音楽堂	平成9年度	・世界の音楽、福井の音楽の公演、地元音楽家の育成、音楽に親しむ土壌の醸成 ・年間自主公演数十公演	H19 189,593 人 H18 188,688 人 H17 160,642 人
歴史博物館	昭和59年度	・郷土の歴史民俗等に関する資料の収集、保管および展示	H19 68,442 人 H18 57,186 人 H17 60,037 人
美術館	昭和52年度	・優れた美術資料の収集、保存、調査・研究および展示	H19 158,740 人 H18 186,928 人 H17 140,418 人
一乗谷朝倉氏遺跡資料館	昭和56年度	・朝倉氏遺跡に関する資料の収集、保管および展示	H19 22,963 人 H18 33,329 人 H17 32,391 人
若狭歴史民俗資料館	昭和57年度	・若狭地方の考古・歴史・民俗等に関する資料の調査研究、収集、保管および展示	H19 20,757 人 H18 27,176 人 H17 25,948 人
福井子ども歴史文化館	平成21年度 (予定)	・子どもたちを対象とした郷土の先人・達人や歴史文化に関する展示等 ・郷土学習の機会の提供	—

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・文化に関心の低い人の来館も促すため、どのような方策があるか？
- ・身近で親しみやすい、県民の目線に立った施設にしていくために、どのような方策があるか？

方向性 4	歴史、伝統など地域の風土に育まれ受け継がれてきた有形無形の地域文化の再認識、発展、継承、活用の推進
--------------	----------------------------------------------------------

【意見・提案 4－1】

（ふくいの文化財の全国的評価向上）

＜事務局意見＞

- 福井県には、既に国の指定を受けている有形・無形の優れた文化財が多く存在する。しかし、いまだその価値が明らかにされず、野に埋もれたままの貴重な文化財が、知らぬ間に失われてゆく実体もある
- また、県や市町の文化財として指定を受けてはいるものの、専門家による十分な調査や価値付けが行われず、適切な評価を受けていないものも多い
- 県内に残される有形・無形の文化財、民俗文化財、記念物など多様な文化財を把握し、専門家により適切に評価する調査を早急に実施することが必要

【具体的検討を要すると考えられる事項】

・**現在、文化財関係職員による文化財指定推進チームを設置し、県での指定を積極的に行うほか、国での指定の具申にも努めている。いまだ地域に眠る文化財を掘り起こし、活用につなげるための有効な方策は？**

【意見・提案 4－2】

（衰退する民俗文化財（指定・未指定を含む）の保存と継承）

- 少子高齢化でだんだん若者が減少する中、地域の囃子を伝えていきたいと考えているが、若者が少なく、また、長続きしない。そこをこれからどうするか考えていかなければならない
（瀬尾委員）

＜事務局意見＞

- 祭りや民俗芸能、習俗等の無形民俗文化財は、地域に根ざした文化財であり、住民や地域による保存と伝承が不可欠
- 近年の少子高齢化や集落の過疎化等地域コミュニティの変容により、無形民俗文化財の保存と継承に影響が生じている
- 今に伝わる無形民俗文化財の意義や価値について、伝承主体である地域住民も十分に内容を理解していない場合も多く見受けられる
- このため、無形民俗文化財を一定の地域における類似性や特徴に着目した群としてとらえることにより、新たなストーリー性を付与した、地域住民にもわかりやすく興味を持てるかたちでの保存継承のシステムを構築
- また、県民が無形民俗文化財にじかに触れる機会がまだまだ少ない現状を踏まえ、祭りや民俗芸能、習俗等をじかに鑑賞し体験する機会を充実

【具体的検討を要すると考えられる事項】

・**衰退していく無形民俗文化財の保存・継承を地域住民に普及啓発し、保存・継承活動への積極参加を促す具体策は？**

【意見・提案4－3】

（指定済み文化財の活用を推進）

＜事務局意見＞

- 文化財を指定する目的は、歴史的・学術的に重要な文化財を保護し後世に伝えることを第一とするが、現在を生きる我々がこれに親しみ、正しく歴史や文化を知るために活用することも重要
- また、文化財の保存と活用を十分に行うためには、適切な調査や修理・整備が不可欠
- このため、文化財の調査や修理・整備に対して助成し、適切な管理を指導するなどの支援体制の整備が必要
- また、文化財の活用に対して助成し、また、適切な活用事例を紹介するなど、文化財の積極的活用に対する支援の推進が必要
- さらに、文化財の価値や良さを広く知ってもらうため、わかりやすく解説する展示会や見学会等の開催のほか、文化財に関する情報の多様な媒体による情報発信が必要

【具体的検討を要すると考えられる事項】

・文化財を地域文化の中核資産として保護し、適切な保存・修理の整備を図るための有効な具体的方策は？

【意見・提案4－4】

（地域や文化団体による地域文化の魅力向上、継承、活用、普及の推進）

- 全国紙の中で福井のいい文化財を発信していけば、県民も自分の県や地域に誇りを持つようになると思うので、福井の文化財の情報をもっとたくさん教えてほしい（西委員）
- 若狭塗り箸という文化が福井にあるが、箸をきちんと使っているかというところではない。親や先生に子どもの箸の使い方の指導を任せられないのならば、福井には小笠原流という作法の家があるので、箸使い、食事の食べ方などを教えてもらうことも方法の一つ。教育の中で興味を持ってもらい、箸をデザインするという発想をしていくと文化も広がっていく（西委員）
- 現代に生きる者へのメッセージを伝えないと、価値が伝わらないのは事実。文化財を現代の視点から切る、そして、現代によみがえらすことが重要。そのためにももっと現地調査が必要（長谷委員）
- 朝倉氏遺跡は、文化が生きていない。行政主導ではなかなか難しいが、地域のおじいさん等が昔の服装をしながら、朝倉染などを売るといった演出が必要。そうすれば観光客もステイする（西委員）
- 文化は、それぞれの土地でインターナショナルなものの影響などを受けながらも、その土地の持ってきた歴史や自然、伝統と結びついて独自性を発揮するもの（佐野委員）
- 福井は、狭い小さな土地で人口も少ないが、非常に歴史的な遺産が多く、多様性がある県。また、越前と若狭では文化圏が違う。異質のものが結びついているので、それだけいろいろな活力あるものが生み出される県ではないか。その良さを生かしていくことが必要
（佐野委員）【再掲】

【具体的検討を要すると考えられる事項】

・地域に受け継がれてきた地域文化（文化財や食、祭り、風習等に代表される生活文化等）を地域を挙げて磨き、継承し、地域づくりにつなげていくための効果的な取組みに対する支援策について考えられる具体案は？

【意見・提案4－5】

（県民の誇りと愛着を醸成するための地域文化情報の発信）

- 全国紙の中で福井のいい文化財を発信していけば、県民も自分の県や地域に誇りを持つようになると思うので、福井の文化財の情報をもっとたくさん教えてほしい（西委員）【再掲】
- 「左義長囃子」や「六斎念仏」などの地域の伝統文化を、テレビなんかでは見ているのだけれども、体験したり、現物を傍で見たりしたことはないという人がほとんどだと思う。県民がもっと文化活動に関心を持つことができるよう、地域の伝統文化を体験できる機会を充実すべき（瀬尾委員）【再掲】
- 今日まで残ってきた文化は、勝ち組の文化である。この文化に歴史が付いてくるものがブランドであり、ブランドは「歴史のある文化」である。子どもたちに興味を持たせ、手を出そうと思わせるためには、「これは勝ち組で残ったもの」という見せ方をすることが重要
（西委員）【再掲】
- 福井の教育は小さいがゆえに、いろいろ目配りがされている。テレビでも「福井は幼児死亡率が日本一低い」というニュースがあり、東京でも「福井は何か小さい県でどこにあるか分からないが、面白い県だ」と多くの人に印象を与えた。とにかく「日本一」が多いのが福井県の特徴であり、福井は人の生き方のモデルになり得る県である。そういったところをどう考えていくのが重要（伊藤委員）【再掲】

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・**地域に受け継がれてきた地域文化（文化財や食、祭り、風習等に代表される生活文化等）は、地域の人々にとって郷土愛や誇りの源泉であり、文化的アイデンティティを確立する上で不可欠**
- ・**地域文化について県民の誇りと愛着を醸成し、誰もがわかりやすいかたちで全国発信し、また、語り伝えるようにするために、どのような方策が有効か？**

方向性5	文化を活用した魅力的なまちづくりの推進
-------------	----------------------------

【意見・提案5-1】

- 文化遺産をどう活用していくかも大事で、歴史まちづくり法の制定等もあったが、都市計画と結びつく都市景観というような都市政策としての文化も考えなければいけない
(後藤委員)【再掲】
- 歴史まちづくり法が制定され、史跡や名所をまちづくりに活かせるようになった。福井には、国指定の史跡・名所が結構あるので、それらを是非活かしてもらいたい(丸山委員)
- 郷土への愛着や地域に対するプライドなどもまちづくりにとっては大事
(丸山委員)【再掲】

<事務局意見>

- 福井県には、越前・若狭それぞれの地方特有の生活文化や食文化、地域伝承の伝統芸能・祭り、伝統工芸、住民主体による音楽祭や演劇、子どもミュージカルの活動、現代アートの先進的な取組みに至るまで、個性豊かで多様な地域文化がある
- こうした地域文化は、観光や産業、景観形成等と結びついて地域の魅力づくりや産業の基盤となる
- 地域文化を“資源”としてとらえ、新たな価値を付与することにより、地域の魅力向上に積極的に生かしていくことが重要
- 独自の文化資源を生かした、地域コミュニティや地域の文化団体等が幅広く参画して行う文化芸術活動を支援することにより、個性的で魅力的なまちづくりの推進が必要
- 少子高齢化の進む地方においては特色ある地域づくりが活性化の鍵である中、文化財は地域のアイデンティティ確立の核となるものであり、地域の魅力を増大させ活力の向上に寄与できる
- 特色ある地域づくりのためには、文化財を個々に把握し活用を図るのではなく、広域的に把握し、周辺環境を含め相互に関連付けて保存・活用することが重要

【具体的検討を要すると考えられる事項】

- ・地域文化や芸術文化を生かした、地域住民と来訪者等が活発に交流できるような個性的・魅力的なまちづくりをどのようにして進めていったらよいか？
- ・文化財を保存しながら地域の魅力を増大させる活用を図ることにより、特徴的で個性豊かなまちづくりを進めるため、具体的にどのような方策が考えられるか？

「地域文化」の定義について

教育・文化ふくい創造会議資料で用いる「地域文化」の用語については、歴史的建造物、史跡、名勝地、文化的景観等の有形・無形の文化財や衣食住、地域の年中行事、風俗・風習、信仰等の生活文化など、地域に受け継がれてきた地域固有の様々な文化的資源を意味する。